

令和7年度 各種奨学団体奨学生募集一覧

○この一覧は大学に募集案内が届いた奨学金のうち、主に学部生ならびに留学生を対象とした奨学金一覧です。大学院生については、大学院事務室へお尋ねください。

○各奨学金の詳細は、本学ポータルシステム (UNIPA) の掲示板でお知らせしています。UNIPAならびに各財団の募集要項を必ず確認したうえで手続きを進めてください。

○大学独自の奨学金 (肥後銀行国際交流奨学金<6月>、第二部学生有職者奨学金<6月>、田島司郎国際奨学基金<11月>) は、本学ポータルシステム (UNIPA) の掲示板でお知らせしています。

○他にも大学に情報提供されない地方公共団体や民間の企業・財団が運営する奨学金もありますので、各自で奨学団体に直接お問い合わせください。

○日本学生支援機構の奨学金を希望する場合、別途UNIPAでお知らせをお送りしていますので、そちらをご確認ください。

○留学する日本人を対象に外国政府等が実施している奨学金については、日本学生支援機構が運営する「[海外留学情報サイト](#)」にて各自ご確認ください。

問い合わせ先：熊本学園大学 学生課 (096-372-7279/平日8:45~17:15)

管理番号	奨学団体名	主な条件等	月額(年額)	募集人数	応募用紙 入手方法	申請方法	締切
R7-23	藤岡記念教育財団	・商学部、経済学部の3年生 ・経済的な理由により学費の支弁が困難であること ・就学状況及び生活状況について適時報告できること	【給付】 年額480,000円	全国で10名	財団ホームページよりダウンロード	直接申請	5月31日
R7-22	宮崎島県保育士 修学資金貸付	・卒業後、宮崎県内において保育士等として児童の保護等に従事する意思がある方 ・成績優秀で家庭の経済状況等から貸付けが必要と認められる方	【貸与】 月額50,000円以内 ※就職準備金、入学準備金等も有 ※返済免除制度有	—	協議会ホームページよりダウンロード	学生課へ提出した後、直接申請	9月30日
R7-21	あしなが育英会	・保護者が、病気や災害、自死などで死亡または障がい認定を受けていて、経済的な援助を必要としている家庭であること	【貸与】 月額40,000円 もしくは50,000円	全国で 200名程度	育英会ホームページからダウンロード	学生課へ提出後 直接申請 ※詳細はUNIPAを確認	5月7日
R7-20	日本国際教育支援協会 JEES	・学部2年次以上、修士課程ならびに博士課程に在籍する私費外国人留学生 ・学業成績優秀 (令和6年度の成績評価係数が原則として2.60以上) である者	【給付】 月額40,000円	学内から1名推薦 (学内選考有)	協会ホームページからダウンロード	学生課へメールで提出	5月12日
R7-19	熊本県育英資金	・主たる生計支持者が熊本県内に居住していること ・学資の支弁が困難であると認められること ・他団体から学資の貸与を受けていないこと (給付との併給は可)	【貸与】 月額35,000円	—	県教育委員会ホームページからダウンロード	学生課へ提出	6月12日

R7-18	鹿児島県保育士修学資金貸付制度	- 子ども家庭福祉学科の者で、卒業後、鹿児島県内の保育施設等で保育業務等に従事する意思がある者 - 家庭の経済状況等から真に貸付けが必要と認められる者	【貸与】 月額50,000円以内 ※返済免除制度有	—	協議会ホームページよりダウンロード	学生課へ提出した後、直接申請	5月13日
R7-17	佐賀県保育士修学資金貸付制度	- 佐賀県内に住所を有する方の子(又は申請者本人の本籍が佐賀県にある)子ども家庭福祉学科の者 - 卒業後、佐賀県内ならびに国立の施設等において保育業務等に従事する意思がある者	【貸与】 月額50,000円以内 ※返済免除制度有	—	協議会ホームページよりダウンロード	学生課へ提出した後、直接申請	5月16日
R7-16	日本通運交通遺児等支援奨学金	- 保護者等を交通事故で失うか、重度の心身障害を負った方 - 学生本人が交通事故により障害もしくは傷病を負った方	【給付】 月額30,000円	全国で20名	育英会ホームページよりダウンロード	学生課へ提出した後、直接申請	5月15日
R7-15	ナガワひまわり財団	- 学部2～4年生又は大学院修士課程の学生 - 学費の支弁が困難で心身ともに優れている者 - 原則、前年までのGPAが3.00以上の者	【給付】 月額30,000円	全国で55名 程度予定	財団ホームページよりダウンロード	直接申請	5月10日
R7-14	沖縄県国際交流・人材育成財団	- 両親又はいずれかが沖縄県内に住民登録している者 - 学業、人物ともに優秀で、かつ経済的理由により学資の支弁が困難な者 - 他の貸与奨学金を受けていない者	【貸与】 月額60,000円	全国で84名 程度予定	財団ホームページよりダウンロード	直接申請	5月9日
R7-13	熊本県保育士修学資金（就職準備金のみ）	4年生 - 卒業後、熊本県内の保育所等で従事する意思があり、原則として熊本県内に住民登録をしている者 - 家庭の経済状況等から真に貸付けが必要と認められる者	【貸与】 月額200,000円以内 ※返済免除制度有	—	学生課窓口にて受け取り	学生課へ提出	5月7日
R7-12	熊本県保育士修学資金	- 令和6年度または令和7年度に子ども家庭福祉学科に入学した者 - 卒業後、熊本県内の保育所等で従事する意思があり、原則として熊本県内に住民登録をしている者 - 家庭の経済状況等から真に貸付けが必要と認められる者	【貸与】 月額50,000円以内 ※就職準備金、入学準備金等も有 ※返済免除制度有	—	学生課窓口にて受け取り	学生課へ提出	5月7日
R7-11	山口県ひとづくり財団	- 保護者等が山口県内に住所を有していること - 向学心に富み有能な素質を有し、経済的理由により就学が困難と認められる者 - 他の貸与型の奨学生でない者	【貸与】 月額52,000円 もしくは72,000円	—	ポータルシステム掲示板よりダウンロード	学生課へ提出	4月30日
R7-10	熊本市奨学生	- 熊本市内に居住する方の被扶養者であること。 - 経済的理由により就学が困難であると認められること。 国、他の地方公共団体若しくはその他の団体からの奨学金又はこれと同種の貸付けを受けていないこと。	【貸与】 月額51,000円 もしくは25,500円	—	熊本市ホームページよりダウンロード	直接申請	4月30日
R7-9	鶴友奨学金	- 申請者ならびに同一生計の家族が熊本県内に居住していること。 - 人物、学業ともに優れ、かつ健康であって、奨学資金の給付が必要であると認められること。	【給付】 月額30,000円	学内から1名推薦 (学内選考有)	財団ホームページよりダウンロード	学生課へ提出	4月30日

R7-8	内村チカ育英財団	・志願者と生計を共にしている家族で主たる生計を維持しているものが熊本県に移住していること。 ・人物、学業ともに優秀であること。 ・他の育英奨学事業を行う財団等から奨学金の給付を受けていない、または受ける予定がない者。（貸与型との併願は可）ただし、文部科学省による「高等教育の修学支援新制度」ならびに「高等学校等修学支援金制度」の活用はこの限りではありません。	【給付】 月額30,000円	学内から5名推薦 （学内選考有）	学生課窓口にて 受け取り	学生課へ提出	4月25日
R7-7	生命保険協会 保育士養成給付型奨学生	・子ども家庭福祉学科の4年生で学業・人物ともに優秀であって、かつ健康である学生 ・修業において経済的援助を必要とする学生 ・将来保育の専門職として活躍する志をもった学生	【給付】 月額20,000円	学内から1名推薦 （学内選考有）	学生課窓口にて 受け取り	学生課へ提出	5月2日
R7-6	壽崎育英財団（留学生）	・熊本県内の市町村に外国人登録をしている者 ・人物学業ともにすぐれ、かつ健康であること ・年2回、受領書と近況報告の手紙を財団宛に送ることのできる者	【給付】 月額15,000円	—	財団ホームページよりダウンロード	学生課へ提出	4月14日
R7-5	壽崎育英財団	・申請者と生計を共にしている家族で主たる生計を維持している者が九州地方に住んでいること。または留学生であること ・人物学業ともにすぐれ、かつ健康であること ・年2回、受領書と近況報告の手紙を財団宛に送ることのできる者	【給付】 月額15,000円	県内で20名	財団ホームページよりダウンロード	学生課へ提出	4月14日
R7-4	松藤奨学育成基金	・家計支持者等が長崎県内に住所を有する者 ・向学心に富み、有能な素質を持ちながら経済的理由によって修学の継続が著しく困難である者	【貸与】 月額48,000円	—	財団ホームページよりダウンロード	学生課へ提出	5月7日
R7-3	八代市奨学資金貸付	・本人または保護者が市内に引き続き3年以上居住し、経済的理由のため就学が困難である者 ・同種の奨学金を日本学生支援機構などから支給または貸与されていない者	【貸与】 月額50,000円以内	—	八代市ホームページよりダウンロード	直接申請	4月18日
R7-2	鉄道弘済会	将来、社会福祉関係の事業所や福祉施設等に従事する意欲のある方。	【貸与】 月額40,000円	全国で30名	ポータルシステム掲示板よりダウンロード	学生課へ提出	4月21日
R7-1	岩田産業グループ 信楽喜財団	(1) 九州に本拠地を置く大学及び農業高校に在籍する学生・生徒 (2) 経済的な支援を要する者（世帯年収 6,000千円未満） (3) 他の民間の奨学金との併給は不可。ただし、国、地方自治体、日本学生支援機構の奨学金は、併用受給可能です。（高校や大学に問合せする場合もあります。）	年額36万円 ・年2回 ・18万円ずつ給付	全国で 大学生・高校生 合わせて10名	財団のホームページにある「応募フォーム」より送信後個別に案内	学生課へ提出	12月20日